

令和元年第3回弥彦村議会（6月）定例会

議事日程（第4号）

令和元年6月17日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 承認第 2号 専決処分の報告について 弥彦村村税条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 承認第 3号 専決処分の報告について 弥彦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 承認第 4号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第9号）のうち、歳入及び歳出の第2款総務費、第3款民生費第2項児童福祉費、第9款消防費、第10款教育費、第13款諸支出金、第14款予備費
- 日程第 4 議案第27号 弥彦村政策統括官の設置に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第28号 弥彦村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第29号 弥彦村特別職の報酬等審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第33号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第2号）のうち、歳入及び歳出の第2款総務費、第10款教育費、第4条地方債の補正
（以上7案件 総務文教常任委員長報告）
- 日程第 8 承認第 4号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第9号）のうち、歳出の第3款民生費第1項社会福祉費、第4款衛生費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費
- 日程第 9 承認第 5号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第10 承認第 7号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第11 承認第 8号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 承認第 9号 専決処分の報告について 平成31年度弥彦村一般会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第30号 弥彦村認知症高齢者グループホーム設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第31号 弥彦村生活支援ハウス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第32号 弥彦村介護保険条例の一部を改正する条例について

- 日程第16 議案第33号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第2号）のうち、第6款農林水産業費、第8款土木費、第3条債務負担行為の補正
- 日程第17 議案第34号 令和元年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
（以上10案件 厚生産業常任委員長報告）
- 日程第18 承認第6号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第6号）
- 日程第19 議案第35号 令和元年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第38号 弥彦競輪場宝光院側観覧席新築工事請負契約の締結について
（以上3案件 競輪特別委員長報告）
- 日程第21 議員派遣の件について
- 日程第22 議会運営委員会の閉会中の特定事件（所掌事務）の調査について
- 日程第23 総務文教常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査について
- 日程第24 厚生産業常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（10名）

1番	渡邊	富之	さん	2番	古川	七郎	さん
3番	那須	裕美子	さん	4番	丸山	浩	さん
5番	板倉	恵一	さん	6番	柏木	文男	さん
7番	小熊	正	さん	8番	武石	雅之	さん
9番	本多	隆峰	さん	10番	安達	丈夫	さん

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林	豊彦	さん	教育長	林	順一	さん
政策 統括官	山岸	喜一	さん	総務課長	志田	馨	さん
税務課長	小森	順一	さん	住民課長	伊藤	和恵	さん
福祉保健 課長	小林	健仁	さん	農業振興 課長	丸山	栄一	さん
観光商工 課長	高橋	信弘	さん	建設企業 課長	小林	栄一	さん
教育課長	富田	憲	さん	会計 管理者	石塚	豊	さん

公営競技事務局長 齋藤雄希さん

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 局長 笹岡正夫 書記 春日史子

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） おはようございます。

ただいまから、令和元年第3回弥彦村議会6月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） 最初に、日程第1、承認第2号 専決処分の報告について 弥彦村村税条例の一部を改正する条例から日程第7、議案第33号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第2号）のうち、歳入及び歳出の第2款総務費、第10款教育費、第4条地方債の補正までの専決条例2案件、専決補正1案件、条例3案件、補正1案件、以上7案件を一括して議題といたします。

以上7案件につきましては、総務文教常任委員会に審査を願っておりますので、委員長から審査結果についてご報告をお願いいたします。

板倉総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（板倉恵一さん） おはようございます。

それでは、令和元年第3回6月定例会総務文教常任委員会の審査報告をいたします。

本委員会は、6月定例会において付託された議案を審査するため、去る6月12日午前10時から委員会室において開催されました。

主なものについてご報告をいたします。

出席委員は5名全員であります。

説明のため出席した者、村長、教育長、政策統括官、所管の課長及び担当職員であります。

委員会事務のため出席した者、議会事務局長及び書記であります。

本委員会に付託された議案は、専決条例2案件、専決補正予算1案件、条例3案件、補正予算1案件であります。

委員長開会宣言、村長挨拶の後、付託された7案件につきましては、初日に提案説明が行われておりましたので、早速審査に入りました。

なお、本委員会は、委員外の議員の発言があったことを申し添えます。

専決条例2案件、専決補正予算1案件、条例3案件についての審査では、質疑、討論ともなく、村長提案のとおり承認または可決することに決定いたしました。

次に、補正予算1案件についての審査では、諸収入の一般コミュニティ事業助成金では、2つの集落が事業を行うとのことであるが、その事業内容はとの質疑に、補正の対象地区は観音寺地区と大戸地区である。観音寺地区では、公会堂のエアコンや冷蔵庫などの備品類で、大戸地区は防災関連のヘルメットや発電機、投光器と、それらを収納する倉庫となっているとの答弁でありました。

集落で建物の建設や大規模改修をしようとする村の補助金がもらえると思うが、法人格を有しなくても該当するのかとの質疑に、集落センターの新築は村の補助金対象となる。大規模改修は補助金制度がない状況であるが、区長会からの要望を受けて今後検討していきたい。コミュニティ事業助成の内容は、建物の改修に対する宝くじからの助成である。補助率は5分の3で、上限額が2,000万円程度となっているが、法人格を持つ地縁団体を設立する必要がある。手続に際しては、こちらで丁寧な指導を行っていききたいとの答弁でありました。

今回の関連で、集落申請のうち、採択されなかったものはあるか。また、一度採択された後、5年以上の経過で2回目の再採択はあるのかとの質疑に、昨年度の申請件数は6件で、採択されたのが2件であった。大変人気のある補助金であるので、5年程度ではなく、もう少し長い年数を要する状況であるとの答弁でした。

そのほかに、質疑、討論ともなく、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、付託案件外について。

初めに、平成30年度弥彦村教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についての説明がありました。

説明に対する質問では、小学生の進学先として、燕中学校に4名となっている。これは弥彦中学校にない部活を選択したいということが要因かとの質問に、基本的にはご指摘のとおりである。この件については、さまざまなニーズがあることは承知をしているが、小学校の子供の人数も減少傾向にあるため、弥彦中学に新たな部活をつくることは難しいので、弥彦村内だけでなく、周辺の学校と連携していくことも必要になると思うとの答弁でした。

文化会館の大ホールを改修するのに、多額の費用がかかるということを知っている。文化芸術というのは大事にしたいと思っているので、近隣の施設を活用できないのかとの質問に、文化会館そのものは耐震構造を備えており、震度7の地震が来ても大丈夫である。ただし、客席の天井は震度7で落下することが判明した。これが原因で死者が出たときに村では対応できないので、使用禁止としている。そのほかにも、冷暖房や電気設備の改修に補助金につかないため、村単独で14億円の費用を捻出する必要があることから断念をした。ご指摘のような広域連携ができるようであれば、検討していきたいとの答弁でありました。

小・中学校の給食費は毎月幾ら払っているのか。また、食育の関係で、マイ弁当デーを年2回実施しているとの評価はどうか。そして、年2回を更にふやす考えはあるかとの質問に、1食単価は小学校で268円、中学校は319円である。平均すると、この単価の20日前後の額である。保護者の中には、弁当をつくるのが大変だという声もあるが、食育の趣旨を理解してもらうため、

協力をしてもらうことが大事である。実施回数をふやすことは、今のところ考えていないとの答弁でありました。

そのほか付託案件外について、連日、高齢者の運転による事故が問題になっている。弥彦村の対応はとの質問に、弥彦村では、高齢者の免許証の自主返納に対する事業を実施している。自主返納された場合には、1万円相当のタクシー利用券やきららん号などの利用券などを交付しているとの答弁でした。

車で10分くらいの場所に巡回バスを利用すると、1時間以上乗らないとならないので、自主返納した高齢者が自転車を購入する補助を行ってはどうかとの質問に、高齢者が自転車を運転した場合に、今度は交通事故の被害に遭う危険性があるので、慎重な検討が必要であるとの答弁でした。

続いて、南の県道沿いに大型の店舗がオープンして、車の事故や人身事故が発生している。早急な対策が必要ではないかとの質問に、4月に不幸な事故が発生し、西蒲警察とも協議をした。警察からの回答は、現場交差点には、横断歩道などの新たな規制は必要ないという判断であった。

その内容は、付近に信号と横断歩道があり、歩行者の人数も多くない。2つ目は、同交差点の過去1年間の事故は1件である。現状の規制でも問題はない。3点目は、道路の両側に歩道が設置されており、速度規制の強化をする必要はない。今後の対策としては、道路管理者側で道路にドットマーク、波のマークですが、これを横断者注意などの標識の設置が有効とのアドバイスももらっている。この件以外にも、交通事故が村内で多発している現状があるので、今後、西蒲警察署と対策会議の開催を予定しているとの答弁でありました。

また、矢作駅前の歩道未整備区間の進捗状況はとの質問に、歩道整備を予定する区間に多くの共有名義の土地が存在しており、整備が難航している。その解消に向け、中山集落が中心になって話し合いをしていかなければならない状況である。いましばらく待ってほしいとの答弁でした。

平成31年度の当初予算は3月議会で可決しているが、この中で小林村長が将来を見据え、先行投資として予算編成したのはどの部分かとの質問に、今回の予算については、1月に村長選挙があつて再選できる保証がなかったため、誰がなってもいいように、骨格予算というつもりで編成をした。先行投資的なものは組んではない。来年度の予算編成からは、ご指摘の部分を踏まえて取り組んでいきたいとの答弁でした。

議案発送について、現在は3日前となっているが、ほかの町村では7日前というところもあるので検討してほしいとの質問に、今回議案が完成したのは発送の直前であるが、ほかの町村ができるのであれば、こちらも努力をしていきたいとの答弁でした。

以上が付託案件外の主な審査内容でした。

なお、最後に会期外の所管事項調査について、最終日の本会議に、議長に対して継続調査の申し入れをすることといたしました。

本委員会の閉会時間は11時34分でありました。

報告は以上であります。

令和元年6月17日、総務文教常任委員長、板倉恵一。

弥彦村議会議長、安達丈夫様。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） ただいま委員長から審査結果の報告がありましたが、他の委員から補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 補足説明なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております7案件に対する委員長の報告は、承認及び可決であります。

これより、7案件を専決条例、専決補正予算、条例補正予算に区分して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

最初に、日程第1、承認第2号 弥彦村村税条例の一部を改正する条例及び日程第2、承認第3号 弥彦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決条例2案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案件に対する委員長の報告は承認です。村税及び国民健康保険税の一部を改正する専決条例2案件について、報告のとおり承認することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、承認第2号及び第3号は承認されました。

次に、日程第3、承認第4号 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第9号）のうち、歳入及び歳出の第2款総務費、第3款民生費第2項児童福祉費、第9款消防費、第10款教育費、第13款諸支出金、第14款予備費について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案件に対する委員長の報告は承認です。平成30年度一般会計専決補正予算 1 案件について、報告のとおり承認することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、承認第 4 号は承認されました。

次に、日程第 4、議案第 27 号 弥彦村政務統括官の設置に関する条例の制定についてから、日程第 6、議案第 29 号 弥彦村特別職の報酬審議会条例の一部を改正する条例についてまでの条例 3 案件に対するご質疑があれば、これを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案件に対する委員長の報告は可決であります。村長提案の条例 3 案件について、報告のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第 27 号から 29 号までの条例 3 案件は可決されました。

次に、日程第 7、議案第 33 号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第 2 号）のうち、歳入及び歳出の第 2 款総務費、第 10 款教育費、第 4 条地方債の補正について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案件に対する委員長の報告は可決です。村長提案の令和元年度一般会計補正予算1案件について、報告のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第33号は可決されました。

◎厚生産業常任委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第8、承認第4号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第9号）のうち、歳出の第3款民生費第1項社会福祉費、第4款衛生費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費についてから日程第17、議案第34号 令和元年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）までの専決補正予算5案件、条例3案件、補正予算2案件、以上10案件を議題といたします。

本案件につきましては、厚生産業常任委員会に付託しておりましたので、委員長から審査結果の報告をお願いいたします。

柏木厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（柏木文男さん） 令和元年第3回6月定例会厚生産業常任委員会審査報告を行います。

本委員会は、6月定例会において付託された議案を審査するため、去る6月12日午後1時30分から委員会室において開催いたしました。

主なものについてご報告をいたします。

出席委員は5名全員であります。

説明のため出席した者、村長、政策統括官、所管の課長及び担当職員であります。

委員会事務のため出席した者、議会事務局長及び書記であります。

本委員会に付託された議案は、専決補正予算5案件、補正予算2案件、条例改正3案件であります。

委員長開会宣言、村長挨拶の後、付託された10案件につきましては、初日に提案説明が行われておりましたので、早速審査に入りました。

なお、本委員会は、委員外の議員の発言があったことを申し添えます。

最初に、専決補正予算5案件についての審査では、介護保険特別会計補正予算の歳入歳出の総額で5,030万3,000円の減額の理由と、介護保険特別会計予算の今後の見通しはとの質疑に、平成34年策定の第7期介護保険事業計画の中では、65歳以上の第1号被保険者数が今後増加し続け、要介護認定者数が増加することを見込んだ計画であり、それをもとに予算を算出していたが、実

績としては、認定者数は横ばいで、介護サービスの利用が見込みより少なく、介護給付費の減額につながったと推測される。また、来年度予算については、第7期介護保険事業計画をもとに、今年度の伸び率も合わせ、総合的に予算を編成したいとの答弁でした。

農村改善センター、多目的ホールのエアコン設置工事費1,607万1,000円について、工事の進捗状況はとの質問に、改善センターが災害時の避難所となるため、早目に発注して、暑くなる前の設置を目指したが、小・中学校のエアコン設置が全国的な傾向により、空調設備機器の品薄状態が続き、予定よりおけている。できるだけ早目に設置したいとの答弁でした。

次に、補正予算2案件についての審査では、質疑、討論もなく、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、条例改正3案件についての審査では、質疑、討論もなく、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、付託案件外について。

枝豆を今まで以上に特産化していきたいということだが、現時点での村長の考えはとの質問に、枝豆栽培の機械化が進めば、弥彦村の基幹特産品として非常に有効である。更に、県外消費をふやすため、特に首都圏をターゲットに出荷していきたい。そのためには、蒲原地帯一体を大産地化し、共同選果場を建設する必要がある。まずは、来年度の当初予算において、急速冷凍庫等の建設費を計上し、越後中央農協とタイアップして、少しずつ進めていきたい。急速冷凍庫等があれば、枝豆をふるさと納税の新しい返礼品にすることもできるので、越後中央農協と話を進めながら、実施していきたいとの答弁でした。

井田地区の圃場では、大雨の際、固定堰のため排水調整がうまくいかず、浸水防止対策が必要である。大河津分水路改修工事の残土を利用して大圃場整備をしてはどうかとの質問に、可動堰への要望はいただいております、土地改良や県にも相談したが、改修の実現性は低いと判断した。大圃場整備では1年間耕作が不可能となり、農家の収入がなくなる。その補償も難しい。また、枝豆栽培には水がそばにある状態でないといけないという問題もある。地元からの要望があれば、いつでも河川事務所につけ合うとの答弁でした。

県観光地満足度調査において、弥彦村が昨年の圏外から今年8位になった要因は。また、今後更にどの部分に力を入れていくのかとの質問に、おもてなし広場がグランドオープンしたことで、温泉街や周辺の景観、雰囲気はよくなったことと、観光パンフレット等の充実度に関して、昨年の春から作成した観光ポスターが新潟広告賞で受賞するなどの影響が大きかったのではないかと分析しており、今後は案内看板の整備と連携市町村との観光ルートの構築を充実させていきたいとの答弁でした。

以上が付託案件外の審査内容でした。

なお、最後に、会期外の所管事項調査については、最終日の本会議に議長に対して申し入れすることといたしました。

本委員会の閉会時刻は14時23分でした。

報告は以上であります。

令和元年6月17日、厚生産業常任委員長、柏木文男。

弥彦村議会議長、安達丈夫様。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） ただいま委員長から審査結果の報告がありましたが、他の委員から補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 補足説明なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております10案件に対する委員長報告は、いずれも承認及び可決であります。

これより、10案件を平成30年度専決補正予算、平成31年度専決補正予算、条例、補正予算に区分して採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

最初に、日程第8、承認第4号 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第9号）のうち、歳出の第3款民生費第1項社会福祉費、第4款衛生費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費から日程第11、承認第8号 平成30年度弥彦村下水道事業補正予算（第1号）までの平成30年度専決補正予算4案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案件に対する委員長の報告は承認であります。

平成30年度一般会計並びに特別会計及び企業会計専決補正予算4案件について、報告のとおり承認することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、承認第4号、第5号、第7号、第8号は承認されました。

次に、日程第12、承認第9号 平成31年度弥彦村一般会計補正予算（第1号）について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案件に対する委員長の報告は承認です。

平成31年度一般会計専決補正予算 1 案件について、報告のとおり承認することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、承認第9号は承認されました。

次に、日程第13、議案第30号 弥彦村認知症高齢者グループホーム設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第15号、議案第32号 弥彦村介護保険条例の一部を改正する条例についてまでの条例3案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案件に対する委員長の報告は可決であります。

村長提案の条例3案件について、報告のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第30号から32号までの条例3案件は可決されました。

次に、日程第16、議案第33号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第2号）のうち、歳出の第6款農林水産業費、第8款土木費、第3条債務負担行為の補正から日程第17、議案第34号 令和元年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてまでの補正予算2案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案件に対する委員長の報告は可決でございます。

村長提案の一般会計及び国民健康保険特別会計の補正予算2案件について、報告のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第33号及び34号は可決されました。

◎競輪特別委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第18、承認第6号 専決の報告について 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第6号）から日程第20、議案第38号 弥彦競輪場宝光院側観覧席新築工事請負契約の締結についてまでの専決補正予算1案件、補正予算1案件、その他1案件を議題といたします。

以上3案件につきましては、競輪特別委員会に付託しておりましたので、委員長から審査の結果の報告をお願いいたします。

武石競輪特別委員長、お願いします。

○競輪特別委員長（武石雅之さん） 令和元年第3回6月定例会、競輪特別委員会審査結果を報告いたします。

本委員会は、6月定例会において付託された議案を審査するため、去る6月10日午前10時55分から委員会室において開催いたしました。

出席人員は10名でありました。

説明のため出席した者、村長、政策統括官、総務課長、公営競技事務所長、公営競技事務所副所長であります。

委員会事務のために出席した者、議会事務局長及び書記であります。

本委員会に付託された議案は、平成30年度専決補正予算、令和元年度補正予算及び弥彦競輪場宝光院側観覧席新築工事請負契約締結についての3案件であります。

委員長開会宣言、村長挨拶の後、付託された3案件につきましては、初日に提案説明がされておりましたので、早速審査に入りました。

最初に、平成30年度専決補正予算についての審査では、質疑、討論ともなく、村長提案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて、令和元年度補正予算についての審査では、質疑、討論ともなく、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて、弥彦競輪場宝光院側観覧席新築工事請負契約締結についての審査では、最低制限価格と入札価格が余りに近いのはなぜかという質疑に、同じソフトウェアを使って計算する 경우가多く、理論的には同一価格もあり得るので、行政的にはいたし方ないとの答弁でした。今後、最低制限価格の事前公表など、入札の方法を考えたほうがよいのではという質疑に、検討課題としてこれから考えていくとの答弁でした。

ほかに質疑、討論はなく、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて、付託案件外の審査に移り、担当所長から平成30年度売上状況、平成30年度収益状況、一般会計繰出金及び基金積立状況、令和元年度売上状況、開設69周年記念弥彦競輪、ミッドナイト競輪の売上状況及び平成16年度から平成30年度の売上・入場者推移等について説明があり、その後質疑に入りました。

千葉競輪場・熊本競輪場の売り上げが資料にないのはなぜかという質問に、千葉競輪場は250メートル競輪場への改修工事のため、また熊本競輪場は地震で休業のため、それぞれ他の競輪場を借り上げて開催しているので、借り上げ場に売り上げが合算されているとの答弁でした。

セダーハウスの改修に伴い、従来のファンと子供連れとのすみ分けなどの配慮はどうかという質問に、未成年・ギャンブル依存等の対策もあり、以前よりも家族連れには寛容な雰囲気になっているので、今後も警備などで対応していきたいとの答弁でした。

弥彦競輪場は、走路と観客席がほかの競輪場に比べて近く、子供とファンとの距離が近いので、子供に対する安全策など考えているかという質問に、子供だけ隔離するというのも物理的に無理なため、警備などで今後も対応させていただくとの答弁でした。

小林村長の就任前の弥彦競輪場に対し、不信感を持っておられたが、村長も不信感も持っておられるのかという質問に、村長就任前に役場幹部に弥彦競輪は大丈夫かと聞いたが、大丈夫ですとの回答を受けているとの答弁でした。

平成30年度開催別収益表は以前のものであるのかという質問に、平成15年度からのものがあるとの答弁でした。

サテライト新潟の現在の状況を教えてほしいという質問に、競艇と競輪どちらも売っており、売り上げの割合は1対2。昼は年齢層が高く、競輪の売り上げが高い。夜は若い人が多く、競艇の売り上げが伸びているとの答弁でした。

若い人が競輪を買いにくいのは、競艇よりも車立て数が多いからではという質問に、現在、試行的ではあるが、7車立てのレース増加もやっているし、千葉競輪場が250メートルの競輪場に改修された際には6車立てで検討しているとの答弁でした。

若い世代が競輪に興味を持ってくれるように、弥彦が自転車の聖地となるような方法をとったり、また、弥彦競輪が盛り上がっていく努力を他課と協力してはどうかという意見に、弥彦を自転車のメッカとしていくように、弥彦山をメインにロードレース大会を新潟市と協力をして開催

したいと思っっているとの答弁でした。

以上が付託案件外の審査内容でありました。

本委員会の閉会時刻は午前11時53分でした。

報告は以上であります。

令和元年6月17日、競輪特別委員長、武石雅之。

弥彦村議会議長、安達丈夫様。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） ただいま委員長から審査結果の報告がありましたが、他の委員から補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 補足説明なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております3案件に対する委員長の報告は承認及び可決であります。

これより、3案件を専決補正予算、補正予算、その他に区分して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

最初に、日程第18、承認第6号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第6号）について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案件に対する委員長の報告は承認です。

平成30年度競輪事業特別会計専決補正予算について、報告のとおり承認することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、承認第6号は承認されました。

次に、日程第19、議案第35号 令和元年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第1号）について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これから採決をいたします。

本案件に対する委員長の報告は可決であります。

村長提案の令和元年度競輪事業特別会計補正予算 1 案件について、報告のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第35号は可決されました。

次に、日程第20、議案第38号 弥彦競輪場宝光院側観覧席新築工事請負契約の締結について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これから採決をいたします。

本案件に対する委員長の報告は可決であります。

弥彦競輪場宝光院側観覧席新築工事請負契約の締結について、報告のとおり決定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第38号は可決されました。

◎議員派遣の件について

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第21、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第129条の規定により、お手元に配付した内容で議員を派遣することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した内容で議員を派遣することにいたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件（所掌事務）の調査について～厚生産業常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査について

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第22、議会運営委員会の閉会中の特定事件（所掌事務）の調査についてから日程第24、厚生産業常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査についての、以上3案件を一括して議題といたします。

このことについては、議会運営委員長及び各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がなされております。

お諮りいたします。議会運営委員長並びに各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることについてご異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもって6月定例会を閉会いたしたいと思いますが、閉会前に村長からご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 令和元年第3回弥彦村議会6月定例会におきまして、執行部より上程させていただきました全議案について、ご慎重な審議の上、ご承認、可決いただきましてありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（安達丈夫さん） 最後に、議長からご挨拶を申し上げます。

初めての議長の経験でありまして、戸惑うこともありましたが、皆様のご協力によりまして、滞りなく6月定例会を終了することができました。心から感謝を申し上げます。

本定例会は、報告1件、承認8件、条例6件、補正予算3件、人事2件、契約の締結1件の計21案件、全議案とも全会一致で村長提案のとおり決定をいたしました。

一般質問では、6名の方から村の重点施策にかかわる質問や今後の事業の発展に関する質問がございました。今後の弥彦村発展につながるところでございます。

また、今後の村行事では、消防演習、記念競輪、弥彦燈籠まつりなどが開催されます。各議員におかれましては、今後とも村民の生活安定と村の発展のためにご尽力くださいますようお願いいたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

このたびは大変お疲れさまでございました。

◎閉会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、令和元年度第3回弥彦村議会6月定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前11時00分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 安 達 丈 夫

署 名 議 員 古 川 七 郎

署 名 議 員 丸 山 浩